

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和6年10月

沖縄防衛局

1. サンゴ類の移植・移築状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 夏期の高水温について	<p>【第50回環境監視等委員会】 高水温に対するモニタリングを適切に実施すること。</p>	<p>「夏期の高水温時における移植実施の判断基準」（第33回委員会で提示）及び同委員会において「海水温が28.92度以上となり、週積算高水温が4度以上となった時点で、委員に連絡し対応することも検討する」旨の指導・助言をいただいたことを踏まえ、これまで、水温及び週積算高水温等を確認した上で、適時、サンゴ類を専門とする委員等への報告を行い、指導・助言を得ながら、サンゴ類の移植・移築作業を実施してきており、引き続き同様に対応する。</p> <p>なお、今夏の高水温に対するサンゴ類のモニタリング結果（水温の状況、週積算高水温の状況、光合成活性度の状況及び白化の状況）については、資料2巻末資料に収録している。</p>

2. 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② 水の濁りのシミュレーション等について	<p>【第50回環境監視等委員会】 シミュレーションを行う際に、気象・海象条件など更新する項目があるかを確認すること。</p>	<p>気象・海象条件について、本事業の環境影響評価時に実施したシミュレーションにおける設定値と、近年の気象・海象の観測値を確認・比較した結果、環境影響評価時における設定値は、シミュレーションを行う際の代表値として妥当と判断した。その内容については、資料4巻末資料に収録している。</p>